

諫早市市制施行20周年 記念ロゴマーク使用ガイドライン



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

長崎県諫早市

市制施行20周年をより一層盛り上げるため、 ロゴマークをご活用ください！

諫早市は、令和7年3月1日に市制施行から20周年を迎えました。

この記念すべき節目を周知し、市全体でお祝いする機運を醸成するとともに、市の魅力を市内外へ発信することを目的として、ロゴマークの募集を行い、それにふさわしいものを市民の皆様と一緒に選ばせていただきました。

多くの方々にロゴマークを使用していただき、市制施行20周年を皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えております。

ぜひ、様々な場面でご活用ください。

目次

P2	使用できる方、使用用途等	P7	NGパターン
P3	使用手続き	P8	問い合わせ先
P4	基本デザイン		
P5	色指定		
P6	背景等		

使用できる方、使用用途等

市に申請を行うことで、**無料でロゴマークを使用できます。**
 (取扱要領及び本ガイドラインに従って使用してください。)

○使用できる方

個人・団体を問わずどなたでも使用することが可能です。

○使用条件

営利・非営利を問わず無料で使用することができます。ただし、次の場合は使用できません。

- (1) 市の品位を傷つけるおそれ、又は正しい理解の妨げになるおそれのあるとき。
- (2) 法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
- (3) 特定の個人、政党、宗教団体等を支援するものであるとき、又はこれらを支援若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
- (4) 次のいずれかに該当する者に益する方法で使用するとき。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営若しくは運営に実質的に関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるとき。
- (6) 遵守事項に違反したとき。
- (7) その他市長が不相当と認めるとき。

○想定される用途

パンフレット、チラシ、のぼり旗、バナーフラッグ、商品、ノベルティグッズ、名刺、刊行物など

使用にあたっての手続き

- ロゴマークの使用にあたっては、案件ごとに使用の申請が必要となります。
- 申請は、所定の様式を諫早市に提出していただきます。

○必要書類

- ① 諫早市市制施行20周年記念ロゴマーク使用申請書
- ② 使用イメージがわかるもの
- ③ 会社概要等（法人の場合）

○提出方法

郵送、窓口持参、メール、FAXのいずれかの方法

- 住所：〒854-8601 諫早市東小路町7番1号
諫早市総務部総務課 宛
- Email：soumu@city.isahaya.nagasaki.jp
- FAX：0957-24-3270

●申請書の提出が不要な場合

個人若しくは家庭内又はこれに準ずる範囲内において、営利を目的とせず使用するとき。

※ご不明な場合は諫早市総務課までお問い合わせください。

■ カラー



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

■ モノクロ



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

○各々のサイズも自由ですが、はっきりと見える範囲でお使いください。

○ロゴマークを使用する場合は、この基本デザイン以外のフォントや色は使用できません。



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

ロゴマークのカラー表示



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

伊木カみかん

■ R:255 G:106 B:1
C:0 M:58 Y:99 K:0

楽焼うなぎ

■ R:128 G:68 B:0
C:0 M:46 Y:100 K:49

小長井の牡蠣

■ R:18 G:5 B:59
C:69 M:91 Y:0 K:76

眼鏡橋

■ R:13 G:137 B:175
C:92 M:21 Y:0 K:31

のんのこ踊り

■ R:63 G:134 B:242
C:73 M:44 Y:0 K:5

フルーツバス停(メロン)

■ R:124 G:180 B:69
C:31 M:0 Y:61 K:29

玉ねぎ

■ R:154 G:169 B:18
C:8 M:0 Y:89 K:33

白木峰のコスモス

■ R:238 G:111 B:156
C:0 M:53 Y:34 K:6

唐比ハス園

■ R:78 G:120 B:44
C:34 M:0 Y:63 K:52

にんじん

■ R:255 G:178 B:167
C:0 M:29 Y:73 K:0

フルーツバス停(イチゴ)

■ R:216 G:43 B:13
C:0 M:82 Y:92 K:14

下部文字

■ R:0 G:0 B:0
C:100 M:100 Y:100 K:0

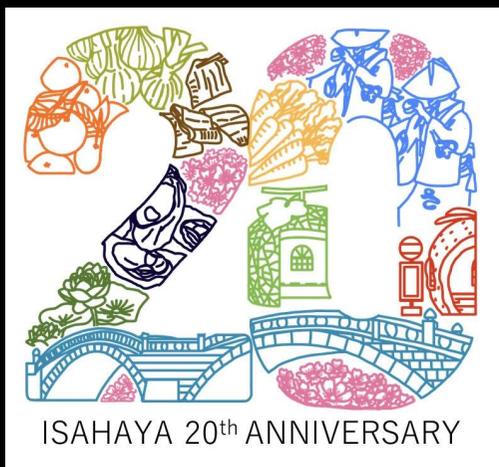
①背景が「白」の場合

背景が白の場合はこのままご使用ください。



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

②ロゴマークの視認性を高めるため、背景が「白以外」の場合は、白抜きデザインを使用してください。
周囲に「シロバ（ホワイトスペース）」を確保する方法では使用出来ません。



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY



ISAHAYA 20th ANNIVERSARY

ロゴマークの縦横比率を変える



背景色の上にそのまま載せる



回転する



吹き出しなどを加える



ロゴ上にオブジェクトを挿入しない



反転する



基本デザインのイメージを損なう使い方はできません。

(焼印により食品に直接印字する等、カラー色、単色の場合の色の濃淡、白色の表現ができない場合などについては、諫早市総務課にご相談ください。)

問い合わせ先

諫早市総務部総務課

住所：〒854-8601

諫早市東小路町7番1号

電話：0957-22-1500

Email：soumu@city.isahaya.nagasaki.jp